



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jpホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



サポセン通信 44号 目次

- ・福岡市水道検針員への労働協約の地域的拡張適用 背景と闘い 1～7 ページ
- ・2024年問題と過労死防止 過労死防止大阪センター シンポジウムの案内 8 ページ

福岡市水道検針員への労働協約の地域的拡張適用

背景と闘い、賃金引下げ競争に対抗する委託労働者

水道は商品ではなく公共財であり、地方公共団体が提供する代表的な公共サービスである。2023年3月15日サポセン・大阪は「世界の水道の流れと日本・大阪の水道のこれからを考える」をテーマとした講座を開催した。水道事業の民営化を推し進めようとする動きと大阪府域における水道事業の現状とこれからの水道のあり方について考えた。

一方、水道事業の労働現場では地方公共団体の職員とともに水道事業を支えている多くの民間労働者が存在する。その代表的職種が「水道検針員」である。今年1月5日福岡県知事は、福岡市全域の時給制水道検針員に対して「賃金の最低基準等を定めた労働協約の地域的拡張」の適用を決定・公告した。この決定は労働組合法18条に基づく「自治労福岡市水道サービス従業員ユニオン」の申立てを福岡県労働委員会による審議を経て認めたものである。



検針員の職業紹介動画より（厚労省）

サポセン通信の今号では業務委託（下請け）民間労働者であり、多くは非正規（パート労働者）のエ

「センシティブな仕事である「水道検針員」の現状について報告するとともに、水道検針員の労働協約の地域的拡張適用の闘いの背景にある水道事業の民間委託の問題をレポートする。

3万4千人規模の検針員 半数以上が非正規労働者

厚生労働省の職業情報提供サイト（日本版 O-NET）の記事を引用して「検針員」の労働の概要を記す。

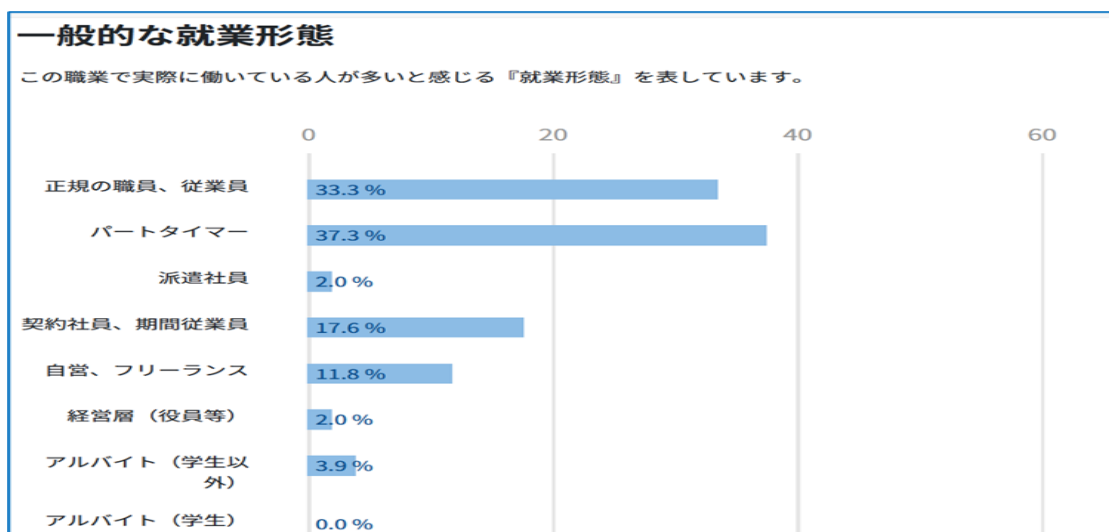
「・属する産業：電気・ガス・熱供給・水道業 ・職業分類：その他の外勤事務の職業 ・職業別名：温泉メーター検針員、 ガスメーター検針員、 水道メーター検針員、 電気メーター検針員」

「水、電気、ガスは人々の生活や産業にとって、欠かせないものとなっている。各家庭や会社などには水道管やガス管、電線が配管・配線されて、自由に消費できるようになっており、各戸ごとに備えつけられた計量器により一定期間の使用量をチェックして、料金を徴収するというシステムになっている」

「担当地域の顧客を戸別に巡回して、水道、電気、ガスなどのメーター（計量器）の数字を読み取って情報端末に入力し、使用量を算出した検針票を顧客に渡す」

「検針員は決められた制服を着用し、身分証明書を所持して、担当地域内をハンディターミナルの示す顧客データの順番にしたがって巡回する。メーターは多くの場合、屋外にあるが、室内やビルの屋上、地下にあることもある。水道の場合は地中にもメーターがあるので点検鉤（かぎ）を使ってふたを開け、数字をチェックする。ハンディターミナルに数字を入力すると、自動的に使用量を算出して検針票に印字されるので、各戸の郵便受けに入れる等によりそれを顧客に渡す」

職業情報提供サイトでは検針員の就業者数を全国 34,250 人（出典：令和 2 年国勢調査の結果を加工して作成）と記している。水道 電気 ガス分野での就業者を合計した人数であり、水道検針員についての就業者数は示されていない。



またサイトに記載されている職業形態の特徴は「パートタイマー37.3%」「契約社員、期間従業員

17.6%」と非正規雇用労働者が半数以上を占めている。また「自営、フリーランス 11.8%」があり、検針業務の就労者が使用者との間で労働契約を締結した労働者ではなく、事業者と請負契約・業務委託契約を締結した個人事業主扱される事例があることを反映したものである。

水道検針員 全国で 1 万人規模 民間委託 非正規労働者

水道事業を経営する地方公共団体と法人で構成する「公益社団法人日本水道協会」は全国の家庭用水道契約者数が約 1,929 万件であると発表しており、契約者毎の水道メーターが設置されている。

水道検針業務についての業界団体は存在しないので従事者数については判明しないが、水道検針業務を受託している民間事業者の大手 2 社発表のそれぞれの従業員数（第一環境株式会社 約 7,000 人 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 5,500 人（内 検針員・パート従業員 3,500 人））から考察して約 3 万 4 千人の検針員の内、約 1 万人規模以上の労働者が水道検針業務に従事していると推測する。

地方公共団体における水道業に従事する直接雇用の職員数（地方公務員数）の推移を示す。（出典：日本水道協会 令和 3 年水道統計）平成 2 年（1991 年）では検針職員数は 1879 人であるが、この時点で検針業務には地方公務員ではない民間労働者が従事していたことを明記しておきたい。

3. 職員数と事業内容

水道に従事する職員数は、全国で 72,507 人で、上水道事業には、このうち 59.0% に当たる 42,783 人（嘱託職員を除く）が従事している。

表-14 職員数の推移

(単位：人)

年 度	平成 2	7	12	17	22	27	令和 2	3	
水 道 用 水 供 給	4,469	5,019	4,964	4,709	4,119	3,910	4,064	4,187	
上 水 道	事 務 職 員	23,337	23,664	22,933	20,923	18,072	16,066	15,574	15,254
	技 術 職 員	25,858	26,178	25,432	22,939	21,223	20,479	20,705	20,661
	検 針 職 員	1,879	1,420	866	386	151	106	99	97
	集 金 職 員	668	671	395	278	154	70	50	49
	技能職員・その他	11,048	9,842	8,241	6,707	4,815	3,283	2,671	2,455
	小 計	62,790	61,775	57,867	51,233	44,415	40,004	39,099	38,516
	臨 時 職 員	942	1,073	1,250	1,315	1,621	1,816	949	232
	会計年度任用職員	—	—	—	—	—	—	2,867	4,035
	合 計	63,732	62,848	59,117	52,548	46,036	41,820	42,915	42,783
	(新規採用職員)	(1,126)	(1,225)	(769)	(459)	(865)	(1,147)	(1,049)	(990)
簡 易 水 道	5,259	5,933	5,409	3,825	9,986	10,470	4,445	4,085	
専 用 水 道	6,645	6,297	5,899	15,839	16,512	19,045	21,628	21,452	
合 計	80,105	80,097	75,389	76,921	76,653	75,245	73,052	72,507	

1980年代行政改革を理由にして、水道検針業務は地方公共団体が設立した公社等の外郭団体に業務委託されるようになった。さらに2000年代になると外郭団体への委託から民間事業者への委託に切り替えが進められた。

100%近い割合で水道検針は民間委託に

令和3年度末で市町村を中心に1,304事業者が家庭に給水している。東京都と五大都市圏の政令市、及び大阪府下の大阪市を除く主要市における給水人口と検針業務の委託率（出典：日本水道協会）と水道検針業務の受託者名を示す。日本水道協会は水道検針の民間委託率を水道業務の効率指標としている。

水道事業者名	給水人口規模 (千人)	検針委託率 (%)	検針事業者名と担当地域 (2023年03月水道業者サイト等より調査)
東京都	13,650	100	㈱宅配（都内10区11市3町）第一環境㈱（同5区9市）ヴェオリア・ジェネッツ㈱（同8区）三鷹市管工事協同組（同3市）
横浜市	3,768	98.2	㈱宅配横浜（市内5区）㈱精光社（同6区） ㈱エコシティサービス（同4区）㈱日本ウォーターテックス（同3区）
大阪市	2,774	100	ヴェオリア・ジェネッツ㈱（市内21区） ㈱大阪水道総合サービス（同3区）
名古屋	2,452	100	名古屋市上下水道サービス㈱(市内3区 市外3市1町の一部) 第一環境㈱（市内13区）
札幌市	1,966	100	北ガスサービス㈱（市内5区）ヴェオリア・ジェネッツ㈱（同3区） ㈱日本ウォーターテックス（同2区）
福岡市	1,612	100	ヴェオリア・ジェネッツ共同企業体（市内2区） 第一環境共同企業体（同3区） みらい水道サービス共同企業体（同2区）
堺市	773	100	ヴェオリア・ジェネッツ㈱（市内7区全域）
東大阪市	488	100	第一環境㈱（市内全域）
豊中市	407	100	ヴェオリア・ジェネッツ㈱（市内全域）
枚方市	393	100	ヴェオリア・ジェネッツ㈱（市内全域）

大都市圏での水道検針業務委託に関しては単一の事業者への業務委託ではなく、複数の事業者に受託エリアを分割して委託している。また全国の水道事業者（地方公共団体）においては3年～5年ごとに価格競争入札や「提案競争」選考（プロポーザル方式）による受託事業者の選定が行われ業務委託契約が交わされる。労働者は使用者（事業者）が受託できなければ解雇・雇い止めの危機や労働条件の切り下げ競争にさらされている。福岡市の民間委託の水道検針業務の現場でこの事態が生じた。

福岡市水道検針 公社から分割民間委託へ そして業者間競争へ



福岡市水道局は1985年度から2008年度までは水道検針業務や料金徴収業務を福岡市の外郭団体である公益財団法人福岡市水道サービス公社に業務委託していたが、2009年度からは、民間活力の活用等を目的として順次、時期をずらして、市内を東部（博多、東）中部（中央、南、城南）西部（早良、西）の3つのブロック分けて、それぞれ公社以外の民間事業者への業務委託に変更した。

2022年8月時点で、福岡市水道局から検針・料金徴収等に関する業務を受託している3社が福岡市内の3ブロック・7行政区ごとの営業所に配置している従事員総数は211人で非正規社員（短時間勤務、契約期間の定めのある者等）136人（64%）のうちの107人（51%）が検針員である。

福岡市水道サービス公社が検針業務を受託した時期において検針員は有期雇用、短時間勤務の雇用形態であり、職能別組合である「福岡市水道サービス公社検針労組」が組織されてきた。2009年4月から民間事業者への業務委託が開始されると検針員は公社との労働契約を終了させて、新たな民間事業者に有期雇用、短時間勤務契約で雇用された。

そして新たな雇用主である受託者の2社毎に企業別組合が組織され、集团的労使関係を構築して労使交渉で賃金等の労働条件については公社の水準が維持して、賃金に関して統一した内容での労働協約を締結した。一方受託企業ごとの就業規則に基づく労働条件も適用されている。

しかし2018年秋「提案競技」方式の業者選定で2019年4月から西部ブロック受託事業者が交代することとなった。新たな事業者（みらい水道共同企業体・構成企業 福岡総合ビル事業協同組合、マイタウンサービス㈱）は「検針検数に応じた歩合給の30%切り下げ、時間給は福岡県の最低賃金水準」とする大幅切り下げの労働条件を承認する者のみを雇用することの方針を明らかにした。

また雇用についても共同企業体を構成する事業協同組合に加入する複数のビル管理会社での分散雇用となることも判明した。このため労働組合員の少なくない者が退職となった。

企業内職能組合 → 企業別組合 → 地域・職種別合同労組

そして企業別労働組合ではこの危機に対処することができないと関係労働団体は判断して、2019年2月に従前の2つの企業別労働組合を統合して、受託事業者（使用者企業）3社を横断した新たに地域限定、職種限定の合同労組「自治労福岡市水道サービス従業員ユニオン」を設立して、受託ブロック

ごとに分会組織を設けて、西部ブロックにおける賃金引下げ問題に統一に対応することとした。

福岡市水道検針業務の受託者の変遷と労働組合組織

年代	発注者（親企業）	受託者（下請け企業）	労働組合（下請け企業労組）
1985年～2008年	福岡市水道局	福岡市水道サービス公社	福岡市水道公社検針員労組
2009年～2018年	福岡市水道局	ジェネッツ(株)	ジェネッツユニオン
		第一環境(株)	第一環境ユニオン
2019年～2024年	福岡市水道局	ヴェオリア・ジェネッツ共同企業体	自治労福岡市 水道サービス従業員ユニオン
		第一環境共同企業体	
		みらい水サービス共同企業体	

ユニオンと使用者企業二社 地域的拡張のための統一協約を締結

検針業務の民間委託の契約期間は5年間であるため、他のブロックでも検針員の賃金切り下げ、労務コスト引き下げ等を背景にしたダンピング受注が発生して福岡市水道事業にかかる業務に従事する労働者全体の雇用が脅かされ、労働条件の切り下げられる恐れが生じた。

ユニオンは団体交渉において「時給額の引上げや歩合報酬額の改定」を要求したが受託事業者は「経営判断」を理由に拒否し、さらに「団体交渉で合意した事項の労働協約の締結」をも拒否したため2019年9月に福岡労働委員会にあっせんを申し立てた。労働委員会のあっせんにより翌年2月に集团的労使関係を確認する労働協約を締結したが、賃下げ状態は続いた。

福岡市水道検針員の同一業務に従事しても組合員間の賃金格差が生じている現状を打開するために、また今後の5年ごとの事業者選定において労働条件引き下げによるダンピング（不当廉売）により受託を凶ろうとする不公正な競争を防止するために2022年にユニオンと自治労県本部、中央本部、連合本部のオルガナイザーの協議により「労働協約の地域的拡張適用」の取組みが開始されることとなった。

厚労省の解説を引用する。

「労働協約の地域的拡張適用」は労働組合法第18条に定められている制度です。

労働組合法第18条では、ある地域で働く同種の労働者の大部分が一つの労働協約の適用を受けるに至ったときは、その労働協約の当事者双方又は一方の申立てに基づき、労働委員会の決議により、厚生労働大臣又は都道府県知事は、その地域の同種の労働者と使用者もその労働協約の適用を受ける旨の決定をすることができるとされています。

そして東部ブロックと中部ブロックを受託している2社の本社（東京）に対しての地域的拡張適用の申立て前提とし労働協約締結のため折衝が続けられ、2023年1月に水道サービス従業員ユニオンと受託企業（使用者企業）2社は「福岡市水道事業の検針業務に従事する労働者の賃金等の労働条件に関

する労働協約」を締結した。

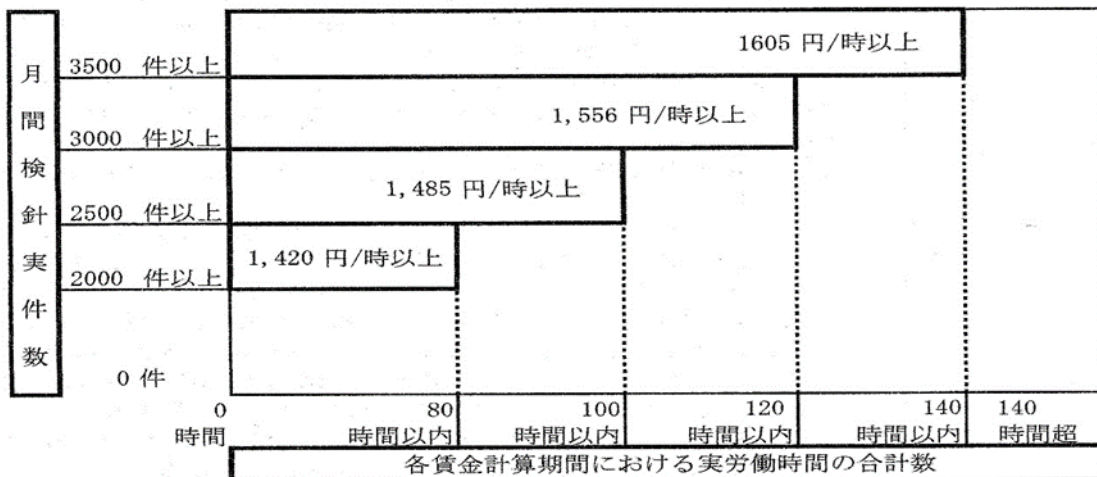
この地域的拡張適用の申立てを前提とした協約を水道サービス従業員ユニオンは個々の使用者との労働協約と区別するため「統一労働協約」と呼称している。この協約は労働条件を新たに変更したものではなく、それぞれの会社と協約化している賃金制度に基づいた賃金の最低ラインとなる労働時間、受持検針数をあてはめて作成したものである。

この「統一労働協約」をユニオンは福岡市全域の時間給制水道検針員に適用するよう福岡県知事に申し立てた。① 一時間あたりの最低賃金額、4 段階の標準賃金の設定 ② 裁判員休暇の有給化、③ 労働保険・社会保険に関する権利の確認が労働協約の項目である。

・第 3 条 一時間あたりの賃金の下限額 1,082 円（参考 2023 年 10 月発効 福岡県最賃 941 円）

・第 4 条 標準賃金の一時間あたりの賃金額下限額（下図は条文を図式化したもの）

例示 実労働時間の合計が 140 時間以内であり、月内検数実件数が 3,500 件以上である者に対して支払われる賃金は一時間あたり 1,605 円を下廻らないものとする



2023 年 11 月 16 日 福岡県労働委員会総会にて拡張適用を決議し、それを受けて今年 1 月 5 日福岡県知事は決定を公告した。労働協約の拡張適用は 4 月から実施され協約を下回る賃金は未払い賃金となる。ユニオンは拡張適用を活用して西部ブロックの組合員の賃金改善交渉を進めている。

拡張適用は福岡市水道サービス従業員ユニオンの闘いによる職場の 7 割を超える組織化、及び自治労福岡県本部、同中央本部、連合本部による複数の使用者企業との「統一労働協約」締結の取り組みで実現した。労働者の公正な労働条件を実現するために企業内労働運動を超えた「労働協約」闘争の再検討とともに業種や職種に着目した新たな運動の構築が求められている。（S）

参考資料 2023 年 02 月 09 日 労働協約の地域的拡張適用に関する決定を求める申し立て

2023 年 03 月 10 日 労運研レポート第 105 号 水道検針員の最低時給を全市域適用に

2023 年 10 月 04 日 福岡県労働委員会 労働協約拡張適用に関する小委員会報告書

2023 年 11 月 16 日 福岡県労働委員会 第 1859 回定例総会決議

過労死防止大阪センター第10回総会・シンポジウム

2024年問題と過労死防止

日時：2024年4月19日（金）18：30～（受付：18：00）

会場：エルおおさか 本館5階 研修室2

（ZOOMとの同時開催・要事前申込み・参加費無料）

今年4月から医師やトラック・タクシードライバーなどにも残業時間の上限規制が設けられるという、いわゆる2024年問題が話題を呼んでいます。

しかし、過労死等防止対策推進法が制定されて10年経ったいまでも、未だに過労死はなくなっていないのが現状です。低賃金と過重労働によって人手不足がますます深刻化し、医師や教員など官民関係なくあらゆる職場で過労死や精神疾患が蔓延しています。

本シンポジウムでは、2024年問題を踏まえて、医師や教員といった社会に必要なサービスを提供する労働者を取り巻く労働環境について考えます。

第1部 シンポジウム

報告：「大阪における過労死防止の取り組み」 大阪労働局

講演：「時間外労働の上限規制で過労死は防止できるのか」
松丸正弁護士（過労死防止大阪センター代表幹事）

報告：①甲南医療センター専攻医の過労自死 高島淳子さん（遺族）・弁護士団

②東大阪市立中学校教諭の適応障害 当事者・弁護士団

第2部 過労死防止大阪センター 総会

（第2部総会への参加は会員に限ります。）

参加ご希望の方は、大阪センターのホームページ
(<https://stopkaroshi-osaka.net/>)
または下記のQRコードからお申し込みください。



エルおおさか
京阪・大阪メトロ「天満橋」より西に300M

主催：過労死防止大阪センター

後援（第1部）：大阪労働局